

令和7年度第1回羽島市総合計画審議会 会議要録

日 時	令和8年2月9日(月) 午前10時00分から午前11時30分
場 所	羽島市役所本庁舎3階 301・302会議室
出席者	<p>〔審議委員〕</p> <p>大野栄治会長、高木豊副会長、浅井淳次委員、今井田裕子委員、岩越紀明委員、岩田悟委員、江崎真理子委員、糟谷玲子委員、加藤由実委員、川合宗次委員、北山三津子委員、小森博昭委員、田中つねみ委員、永田幸広委員、西尾敏正委員、花村重男委員、溝口智子委員、安井有希委員、不破直子委員</p> <p>〔市関係者〕</p> <p>松井市長、國枝副市長、鷺野副市長、森教育長、山田病院長、吉村市長室長、高橋総務部長、田中企画部長、伊藤市民協働部長、園部市民部長、加藤生活環境部長、三輪健幸福祉部長、熊崎健幸福祉部子育て・健幸担当部長、堀産業振興部長、藤井建設部長、山田上下水道部長、川田市民病院事務局長、不破教育委員会事務局長、藤井議会事務局長・監査委員事務局長、入江消防長、豊田会計管理者、石黒統括専門官、渡邊総合政策課長、西畠総合政策課主幹、永田総合政策課長補佐兼経営管理係長、上野総合政策課政策調整担当課長補佐兼政策調整係長</p>
内 容	<p><u>1. 開会</u></p> <p>(出席委員数の報告)</p> <p>委員20名中、出席が19名であり、委員の過半数の出席を得ていることから、規定により会議が成立していることを報告。</p> <p>(情報公開)</p> <p>審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを確認。</p> <p>(傍聴)</p> <p>傍聴希望者3名の方が傍聴されていることを報告。</p> <p>(資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 資料1「第七次総合計画第1期実施計画における令和7年度の主な取組」</li> <li>・ 資料2「第七次総合計画第1期実施計画における令和7年度の取組状況」</li> </ul> <p>(当日配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料3「委員からの質問・意見と市の考え方」</li> </ul>

## 2. 市長あいさつ

市長：全国的に東京を除き人口減少が顕著に進んでおり、県内では飛騨地域等の地域の人口減少、とりわけ東濃地域は名古屋のストロー現象が顕在化しているところである。

本日は皆様方に第1期の実施計画における重点項目に関連する7年度の主な新規・拡充事業の取組についてご意見を賜りたいと思っている。人口減少に加え、社会インフラの老朽化というものも非常に大きな問題となっている。昨日の早朝、市の南部の桑原町で地中の水道管の接続部分が破損し、道路上に水が溢れる越水が発生。通行していたコミュニティバスの前輪が陥没した箇所に乗り上げ、タイヤがパンクしたことを受け、市は迅速に代替のコミュニティバスを配備する対応を行ったところである。幸い、乗客、乗員ともにケガはなかった。また、周辺にお住まいの方々を対象に職員による巡回を実施し、それぞれご案内を申し上げたところである。

埼玉県の八潮市の例もあり、全国各地でインフラの再整備が喫緊の課題であると考えている。真摯に取り組み、そして説明責任を果たすのが行政庁の責任である。本日は忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

## 3. 会長・副会長の選任

「事務局一任」また、「計画策定の継続性から大野委員に会長をお願いしたらどうか」との発声があったため、会長を大野栄治名城大学副学長、副会長を高木豊羽島商工会議所会頭とする事務局案を提案し了承される。

## 4. 会長あいさつ

議事の進行を大野会長に移行

会長：皆様のご協力を得ながら本審議会の議事進行役を務めさせていただくので、どうぞよろしくお願ひしたい。

この審議会では、10年後、20年後の将来を見据えた持続可能なまちを目指し、新しい総合計画を令和5年度、6年度の2年をかけて審議してきた。そして羽島市みらい共創プラン（第七次総合計画）が本年度よりスタートし、約10か月が過ぎたところである。

本日の審議会では、この総合計画の実施計画に基づく令和7年度の主な取組のご報告を中心に、これまでの進捗状況を皆様と共有したく思う。皆様におかれては、大所高所からご意見を賜るようよろしくお願ひしたい。

## 5. 議事

### 第七次総合計画第1期実施計画における取組について

事務局：資料1を用いて令和7年度の主な取組を説明。また、本日の審議会の開催に先立ち、委員からの事前のご質問・ご意見に対する市の考え方について資料3を用いて説明。

## 質疑応答

会長：委員の皆様からご意見を賜りたいと思う。

### 【事前質問・意見】

委員：資料3の4ページ No.15について、私自身が岐阜県全体のNPOの支援関係のところに所属しており、市レベルの人口規模で見ると、登録団体数が少ないと感じている。回答にもあるように市として支援をいただいていることは承知しているが、団体として活動を継続するという意味では、資金的なところは非常に重要であると思う。

以前は市において、市民活動への助成金があったと思うが、その助成金を復活してほしいとかそういう意味ではなく、いろいろな方法があるのではないかなと思う。地域によっては社会福祉協議会さんが独自にそのような助成金により支援しているところもある。確か市の社会福祉協議会さんも、年間5万円程度、共同募金のお金を使って実施している事業があると思うが、内容が充実しているところもあるので、「ぎふハチドリ基金」などの基金の周知を含め市民に広く情報提供していただきたい。

市長：企画部長当時にアダプトプログラムを広く啓蒙したいということで、当時愛知県の自治体が非常に公園整備等で熱心に取り組んでいた。市では以前から樹木等の伐採など、交通安全協会等が非常に熱心に展開していただいた経緯もあり、一定規模の方々の団体であり、その活動目的と活動方法について、対面式で意見聴取することや、行政としてできるサポート（金銭以外も含め）が想定される。また、活動自体にしっかりとした実績があるのかどうかという検証を行う必要があり、一度先進自治体等の事例も参考にしながら、プログラム自体の見直しを図ってまいりたいと思う。

会長：資料3の1ページ No.2に関連し、一つ確認させていただく。それぞれ設定した目標値が増えたらいいのか減ったらいいのかと私個人の感想であるが迷うところがある。目標値を設定する議論を経て、最終的にこの値に落ち着いたが、例えば資料2の3ページ「65歳以上の要介護・要支援認定を受けている人の割合」の指標について、これは65歳以上の人口を分母にして認定者の人数を分子にしているわけであるが、認定を要する高齢者の人数は潜在的なものもあり、元気な高齢者を増やすという意味で認定を要する人が少ないほうが良い。一方で認定を要する人については、なるべく全員に手を差し伸べるという指標があると良いとは思いますが、なかなか潜在的に認定する必要がある人がどれだけいるのか数字を捉えるのが難しいということで、この指標に落ち着いたと思う。

事務局：本指標については、行政側としても判断が難しいところである。先ほどお話があったように、健康寿命を延ばして確かに数字が減れば良いというのはそうかもしれないが、やはり潜在的な実態をつかむというのは正直難しく、

何をもって適切か判断するのが非常に悩ましいと考えている。

会長：他の指標においても1つ、2つ似たようなことが言える指標もあるので、今後検討が必要であると考えている。

委員：資料2の25ページ「岐阜羽島インター南部地区における立地企業数」の指標について、今説明があったように可能な限り毎年度把握し、進捗が見えるような形で目標を設定しているというのは確かにそのとおりであると感じた。

本指標の令和5年度7社を10年度10社にという目標について、この10社を誘致する目的というか、なぜ10社なのかというところに対しては、例えば、雇用の創出により転入者が増加し、活気づくとともに、法人税等の税金の部分で市の歳入が増加し、市においてもいろいろな活動がさらにできるようになるなどの効果が期待される。

そこで、本指標の目標値が10社でいいのか、雇用がどれだけ創出されているのか、進出する企業の規模はどうかなど、そのような指標もあってもいいのではないかということで、今回質問させていただいた。

将来を見据えた継続的な取組により、羽島市がさらに発展していくなどのイメージを持てたほうが良いと思うので、個別のケースについてすぐに回答いただくことは難しいと思うが、今後説明していただけるとありがたい。

事務局：岐阜羽島インターチェンジの南部においては、新たに市街化区域への編入を行い、現在は一定規模の区画の単位をもって企業誘致を進めている。第1期実施計画の期間であるこの4年間の間に区画単位で企業に手を挙げていただき、地権者の皆様方とのご理解・ご協力を得て、立地及び創業に至るまでの期間を考慮し、3社の増加を目標に掲げているところである。

委員が言われるように、企業誘致については雇用の確保や税収、市のイメージアップのほか、来訪者が多くなれば賑わいが創出されるなど、複合的な効果が期待できるものである。例えば雇用の数を指標に求めることなども考えられるが、毎年検証させていただく中で、数値として分かりやすく捉えられる立地企業数を目標として設定させていただいている。雇用的人数等については、国が定期的に経済センサス等で統計等を行っていることから、それらも勘案しながら推進していくことを考えている。

市長：企業誘致に関しては、令和3年には約71.5ヘクタールの市街化区域への編入を行ったところであるが、例えば、農地を継続して20年耕作すれば、猶予された相続税が免除される相続税の納税猶予という制度があるが、これに該当する土地が実は非常に多かったこともこれまで企業誘致が進まなかった要因として挙げられる。

また、過去に物流拠点構想など、各種構想が練り上げられてきたが、いずれも地元の反対により具現化するまでには至らなかったという経緯もある。そう

いう中で東海環状自動車道の開発の関係で、物流拠点構想はどんどん東の方に  
いってしまったことで様々な批判を受けることもあったところである。

インターチェンジの東側については、職員が非常に努力をしてくれて、ほぼ  
交渉がうまくいっており、西側については、鋭意企業誘致を進めているところ  
であるが、地価が高騰する中でも問い合わせは非常に多く、それだけのポテン  
シャルがあると認識している。担当が一生懸命説明をし、地権者の方との協議  
も進んでいる区画もある。相続税の納税猶予の関係や地価の高騰といった特殊  
事情もある中で、企業誘致に係る優遇措置もご用意しているところである。こ  
のように実施計画においては、少し細かな目標設定をし、職員が現在頑張っ  
て取り組んでいるという状況なので、ご認識をいただけるとありがたい。

会長：目標の設定については、当然ゼロを目指すべき、あるいは100%を目  
指すべきというのもある。また、県や国の平均値を目指すものや政府の目標を  
参考にするとか考え方はいろいろある。今回の件は、遅々として進んでこな  
かったことを何とか前に進めたい、各種条件がある中でまずはそれらを取っ払  
ってとりあえずはここへという、そのような目標設定の仕方もあるということ  
をご認識いただければと思う。

委員：資料2の1ページ「重層的・包括的な支援体制の推進」の事業につ  
いては、現在国が重点的に取り組もうとしている事業になる。県が関わる事業  
の中で重層的・包括的な支援体制の整備状況を確認するため、私自身がそれぞ  
れの自治体を回ることもあり、正直看板だけ掲げている自治体も見受けられた。  
視察するのであればより先進的なところを視察していただきたいと思うので  
よろしくお願ひしたい。

会長：もし委員の皆様でお気づきの取組等あったら、情報を事務局までご提供  
いただいた上で、必要に応じてこの場で共有できればと思う。

#### 【当日質問・意見】

委員：資料2の39ページ「広域的な公共交通の確保・維持」の事業について、  
東海道新幹線は利用の多い日にこだまが1本増便されたが、名鉄は逆に減便に  
なるということで、このあたりの状況が分かれば教えていただきたい。

事務局：委員が言われるように、3月14日のダイヤ改正により名鉄竹鼻線の  
ワンマン化や減便等の報道がなされたところである。内容については、昼間帯  
を中心に現在の4本から2本に減るということ、それから夜間は3本になる  
というダイヤ編成だったかと思う。先般名鉄さんからそのような内容について  
ご説明をいただく機会があり、その中では現在の利用実態、今後の人口減少を踏  
まえ、地域の足として継続的に事業を展開していくためには、効率化を図って  
いくことはやむを得ない。全線にわたりワンマン化や駅員の無人化、ダイヤの  
見直しを今後も継続的に進めていくというようなご説明をいただいたところ

である。

市長：名鉄竹鼻線を拝見すると、乗り換えが発生したという笠松駅の要因があるかもしれないが、昼間はお客さんがあまり乗っていない。その一方で、私も時々利用するが、名古屋や岐阜への通勤客の方が多く、夜間は終電を含めそれなりの利用率があるということで、今担当部長が申し上げたように、空きの多い時間は少しスクラップをし、それを補完するような形で夜間帯を一部増便するというような形式をとられるとのことである。

なかなか鉄道事業も経営が厳しい実態がある。羽島市においては、正木町あたりの駅周辺の宅地開発は非常に進んでおり、ただそれらの住民の方々が鉄道を利用しているかどうか定かではないが、リーズナブルな格好をとってお見えになると思う。岐阜羽島駅、新羽島駅の利用促進に向けたイベント等については、今後名鉄さんにも積極的に参画していただき、若い方のお知恵もお借りしながら、利用者増に向けた取組を進めていければ幸いである。

会長：公共交通の維持のために「乗って残す」という取組が必要である。駅周辺で何か移動の目的となるようなものがないと人々は乗らないので、単純な財政支援だけではなく、土地利用あるいはイベントの工夫というものが必要になってくると思う。

委員：私は現在、竹鼻町の古民家の空き家を利用してレンタルスペースやカフェをやっている。レンタルスペースの利用率は8割以上となっており、主婦の方たちには活動したいという意欲はあるが、場所がないというのが課題としてある。コミュニティセンターの使用も候補に挙がるが、営利目的だと使えないということもあり、私のところに来ることもある。最初は起業支援という形で不安がある中、みんなで協力し合って取り組んでいるところである。

竹鼻町の一部地域では空き家が多く、シャッター街もある。活動していると、うちも使ってほしいと言われる周辺にお住まいの方もお見えになるが、改修するお金がない。私達も主婦で取り組んでいると、なかなか手が回らないこともあり、クラウドファンディングなど個人では動いているが、広がっていかずポツンとした活動拠点になっている。それがとても寂しくて、使いたい人や使ってほしい人もいる中で、空き家がどんどん老築化し、改修に要する費用がかさんでいってしまうことにもどかしさを感じている。

ぐるっと羽島や歴史民俗資料館、竹鼻町屋ギャラリーもあり、市外からお見えになる方もたくさんいるが、お茶を飲むところもないと言われながらも、うちのカフェを覗いてはくれる方もいる。周辺が活気づき、主婦の方たちがもう少し活動できる場所ができたらいいなと考えるので、竹鼻町の空き家対策を進めていただきたいと思います。

また、主婦の方や地元で頑張る人たちを応援し、繋がっていただくことを目的とし、岐阜羽島駅で定期的にマルシェを開催している。駅周辺が寂しく、遊ぶところがないというところ、また、食べる場所がないというところが皆さ

んの意見としてある。キッチンカーでイベントをしようと動いてくださる方もいるが、主婦レベルや個人レベルでも活躍できる場所をどんどん増やしてもらいたいと思っている。他の委員が言われたように助成金がないので、そのような人材がどんどん外に出ていってしまうこともある。私も各務原や安八、一宮で市民講座の講師を頼まれて外に行くこともあり、そういうのは本当にもったいないと思っているので、そのあたりの門戸を広げていただくことを願う。

市長：現在の状況に至るまでの経過というのがあるが、当初商店街の枯渇化というのが課題になり、商店街通りが一方通行になったのが衰退の第一の要因であるという地元の方のお話をお伺いしたこともある。複数、お店の通りに面した部分を借り上げられて、地域の町内会や商店の方々によるギャラリーなどを開催したという経過があったが、それよりも衰退の方が先んじてしまったところである。

このような流れの中で、ぐるっと羽島や町屋ギャラリー、山車会館などを整備してきたが、食べ物のところがないというのはご指摘のとおりである。町屋ギャラリーを整備した際にはポテンシャル調査を実施したが、採算を合わせるといふことになるとかなり厳しい状況であるということであった。地方自治体の商店街はほとんどが厳しい状況にあり、そのような流れの中で何を活用させるかという安全性や借りに係る同意形成である。また、発展のポテンシャルもしっかりと考えないといけない。

大それたことを申し上げることはできないが、意見交換をして、いろいろな形のご提案をいただいて、できるものとできないものをさらに追及していくといった組織づくりや協議体づくりをぜひ一緒にさせていただけるとありがたい。

委員：資料2の13ページ「児童生徒への相談・支援事業」のこどもサポートルームについて、「こだま」「のぞみ」「あさひ」のそれぞれの教室において、不登校のこどもたちがたくさん通うようになっていると思う。中にはこの教室に行くようになり、今まで家から出られなかった子たちがここにだったら行けるということで、その後高校にも行けるようになった子もいると聞き及んでいる。

一方、これらの教室には行けていたが、中学校を卒業した後、高校生の年になった時に外に出ることが怖くなってしまい、高校に行けなくなってしまった子もいるようである。義務教育を卒業した後も引き続き、どこか外に出られるような場所があれば、少しずつ社会に出られるようになる子たちもいっぱいいるのではないかと思うので、今後ご検討をお願いしたい。

教育長：こどもサポートルームについて、評価いただき本当に嬉しく思う。3つのサポートルームとメタバースを活用した **Room-HIKARI** というオンラインで行う場を設けており、基本的には不登校になっているお子さんもそうであるが、学校に行きづらいお子さんも来ていただいて良いというものになる。

また、学校にも相談室のようなところがあるが、場合によっては学校に行っている子がサポートルームを利用することも可能である。最近、学びの多様化という言葉が使われるが、学校の学びが自分には合わないという子どもたちが利用できるということで、選択肢をより増やすというスタンスで取り組んでいる。不登校の子はもちろんのこと、学校の学びが自分に合わないという子どもたちも利用が可能であり、年々利用者が増えている。国は、1年間で病気等を除いて30日以上欠席するお子さんを不登校と定義しているが、羽島市の場合、増加傾向が鈍ってきており、不登校は問題行動ではないので数を問題にしてはいけませんが、本年度は昨年度に比べると減少傾向にある。

一方、これだけ努力をしても残念ながら学校やサポートルーム等と接触することのできないお子さんもお見えになる。我々の業界用語でカーテンを揺らすという言葉があり、なかなか会えないのでせめて家にいるのであればカーテンだけでも揺らしてほしいというものであるが、揺らすことをスタートにするぐらいのお子さんやご家庭もある。中学校までは教育委員会や学校からの支援であるが、中学校を卒業すると社会からの支援となる。市長部局の関係部署と協力しながら、引きこもりを少しでも防ぐために、学校や地域の団体、民間の企業との交流の機会を積極的に作り、社会的自立へとつなげていくことが重要である。

委員：カーテンを揺らす部分であるが、例えば息子が今高校1年生だが、うちの息子とは会える下級生がおり、その子たちが家から出られないという事象が生じた時に、例えば子どもたち同士の繋がりでその子がいればサポートルームに行けるという場合、学年が中学校から上になった子も時々顔を出しても構わないというようなご検討をお願いしたい。

教育長：羽島市には市内唯一の羽島高校という岐阜県立の高等学校がある。不登校や登校しづらいという傾向というのは、小中学生に限ったことではなく、高等学校においても同様で、保健室とは別に教育相談室というのが2つある。中学校3年生と高校1年生は、義務教育からいわゆる高等学校の教育に行くが、子どもたちは同じ軸で成長していくので、あくまで私の私見であるが、将来的には高校生にも来ていただき、中学生や小学生と集えるような施設や出会いの場があってもおかしくない。県内、全国レベルで見ると、そのような施設を自治体が実際に運用しているところもあるので、大変希望のあるご意見をいただいたと感じている。

会長：皆様からいろいろご意見をいただき感謝申し上げます。取組をさらに推進していくためには、人材や資金が必要であり、その対応をどうすべきか、これまでの実績を踏まえるのか、これから期待する成果を見据えるのかを含め市民の皆様と市役所が対話を重ねながら、前に進んでいただきたいと思います。

また、目標の設定について、既に目標を達成している指標について、わざわざ目標を下げるということもどうかということも感じているので、これも順次見

直す必要があると思われる。委員の皆様におかれては、今後も実施計画の経過を  
ご覧いただきながらご意見等を賜ればと思う。

6. 閉会

以上